



パークタウン五領自治会だより

平成22年度 第2号 その1

発行日 2010年5月17日

発行者 パークタウン五領自治会
編集 事務局



本年度の自治会活動も、本格的にスタートしました。
まずは主な活動として
「春のごみゼロ運動」「自治会費徴収」「共同募金活動」
「ごみ置き場（クリーンステーション）清掃の検討」

春のごみゼロ運動

皆さまのご参加ご協力よろしく申し上げます。

市内で一斉に行われる、ごみゼロ運動の一環として、当自治会においても、下記のとおり春のごみゼロ運動を実施します。パークタウンという名にふさわしい、美しい街づくりを自分達の手で進めていきましょう！！

・実施日時：5月30日・日曜日

・集合場所と時間：北児童公園に9時集合（1時間程度で終わる予定です。）

・清掃対象：第6団地・第8団地内、周辺道路等

1 雨天の場合は、翌週の6月6日・日曜日に延期します。

小雨程度の場合は実施します。当日、ハンドマイクにて8時半頃、お知らせします。

2 自治会で、ゴミ袋と軍手を用意しますが、数に限りがありますので、できるだけ各人でご持参ください。

3 ゴミ収集の場合はできるだけ、分別4種に分けて収集してください。

4 ご参加いただいた皆様には、清掃終了後、飲み物を配布します。

・実施時のご注意：「枯葉や雑草」は収集するゴミの対象になっていません。収集しないようにお願いします。



平成22年度 前期分の自治会費徴収のお知らせ

・今年度分・4月～9月の自治会費(1,800円/戸)を徴収させていただきます。

・会費の徴収には、各棟の階段委員がお伺いしますので、宜しくお願いいたします。

・徴収期間 6月18日・金曜日～6月20日・日曜日

<ご都合の悪い方は、事前に階段委員にお渡しください！>

・自治会費 前期分 1,800円

1 階段委員の皆さまへのお願い

事前に、自治会の棟役員が自治会費の領収書と集金用封筒を持参します。

受け持ち世帯の会費徴収が終わりましたら、棟役員にお渡しください。

2 自治会費の免除について

「パークタウン五領自治会規約」第29条により、会費の免除に該当する方は、事前に棟役員まで



「日本赤十字社」社資募集と「東松山社会福祉協議会」特別会員募集について

当自治会では、今年度も「日本赤十字社」社資募集と「東松山社会福祉協議会」の共同募金活動協力することとします。運動の趣旨に賛同される方は、自治会費の徴収の際に、階段役員にお渡しください。

1 「日本赤十字社」社資について

日本赤十字社は、日本赤十字社法という特別な法律の基に組織された民間団体で、毎年、個人・法人・団体などから寄せられた浄財により、人道的任務を達成するための各種事業を実施しています。赤十字社員(会員)としてご協力いただく社費は500円以上となっていますが、社員(会員)に加入されない場合であっても赤十字事業にご賛同いただき、寄付金としてご協力いただける場合には、金額はいくらでも結構です。

2 「東松山社会福祉協議会」特別会員について

東松山社会福祉協議会は、社会福祉法という法律の基に地域の福祉を推進することを目的とし設立された民間団体で市民からの会費や寄付金をもとに各種福祉事業を展開しています。当自治会では、すでに自治会費により、一世帯当たり200円を拠出をもって賛助会員となっています。さらに趣旨に賛同される方は、特別会員一口1,000円への加入をお願いいたします。